

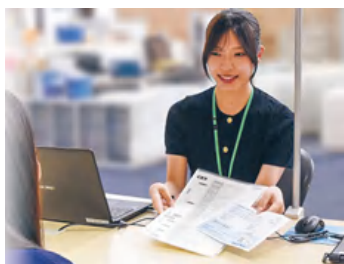


宗像市役所の受付時間を変更 10月1日(木)から9時～16時に

10月1日(木)から市役所窓口と電話の受付時間を変更します。現在の受付時間は8:30～17:00ですが、変更後は9:00～16:00となり、90分間短縮します。

受付時間の見直しにより、来庁しない手続きの更なる充実と窓口でのより正確で丁寧な対応や、相談・支援を必要とする方への対応の向上につなげます。

本市ではこれまで、来庁せずに手続きできる「行かない窓口」の環境整備を進めてきました。証明書交付では、すでに50%以上がコンビニ交付へ移行し、交付件数も4年間で2倍以上に増加しています。今回の見直しに併せ、期間限定でコンビニ交付での証明書交付手数料を10円に引き下げる予定です。



《より正確で丁寧な対応を心がけます》



【市役所窓口・電話受付時間の変更 概要】

日 時： 令和8年 **10月1日(木)**～ 勤務時間の変更はなし

対象部署： 市役所本庁舎全部署、元気な島づくり課(大島行政センター・神湊渡船ターミナル)、
下水道課(下水処理場)、消費生活センター

内 容： ・窓口受付時間を9:00～16:00に変更(現行の受付時間から90分間短縮)
・電話受付時間も原則として窓口受付時間と同様に変更

【県内自治体の状況】

- ・県内では古賀市、岡垣町、糸島市が実施中、筑後市は令和8年10月から実施予定
 - ・現在全国約180の基礎自治体が窓口受付時間の短縮を実施中(試行実施を含む)
- 株式会社日本政策総研調べ(2026年2月時点)

【コンビニ交付手数料の引き下げ 概要】

期 間： 令和8年8月～令和9年3月まで

内 容： コンビニ交付での証明書交付手数料を10円に引き下げ予定(令和8年6月議会に提案)

対象証明書： 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄・抄本、戸籍の附票の写し、所得課税証明書

【問い合わせ先】 ご取材いただける場合は、事前にご連絡ください

宗像市経営企画部財政課 担当：小暮、瀧口 TEL：0940-36-1104